吸収合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和９年１月１日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和８年１１月１３日

東京都千代田区大手町一丁目１番２号
（甲）　ENEOS ホールディングス株式会社
代表取締役　宮田　知秀

東京都千代田区大手町一丁目１番２号
（乙）　ENEOS イノベーションパートナーズ合同会社
代表社員　ENEOS ホールディングス株式会社
職務執行者　島貫　将司